

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年3月29日(2022.3.29)

【公開番号】特開2019-166321(P2019-166321A)

【公開日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【年通号数】公開・登録公報2019-040

【出願番号】特願2019-53197(P2019-53197)

【国際特許分類】

A 61 B 18/14 (2006.01)

10

【F I】

A 61 B 18/14

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月18日(2022.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

体内に挿入可能であり、かつ基準点に対して位置決め可能であるシースに対して複数の機能部を摺動可能に移動させるための器具であって、

一次電極を第1の位置に移動させるように構成されている一次アクチュエータと、

二次電極を第2の位置に移動させるように構成されている二次アクチュエータと、

前記一次アクチュエータが前記第1の位置まで前記一次電極を延出させるように操作されるまで、前記二次アクチュエータへのアクセスを選択的に防止するように構成されている囲繞装置と、を備える、器具。

【請求項2】

前記囲繞装置は、前記一次アクチュエータが前記第1の位置に前記一次電極を移動させるように操作された後に、前記二次アクチュエータへのアクセスを可能にするように構成された第1のアクセス開口部を画定する、請求項1に記載の器具。

30

【請求項3】

前記囲繞装置は、前記一次アクチュエータが前記一次電極を移動させるために操作された後に回転された後、前記二次アクチュエータへのアクセスを可能にするように構成されたアクセス開口部を露出させるように構成されている、請求項2に記載の器具。

【請求項4】

前記一次アクチュエータ及び前記二次アクチュエータを収容するように構成された外側ハンドルを更に備え、前記囲繞装置が前記外側ハンドルに組み込まれている、請求項2に記載の器具。

40

【請求項5】

前記一次アクチュエータが前記第1の位置に移動可能である前に解放されなければならない一次アクチュエータロックを更に備える、請求項1に記載の器具。

【請求項6】

前記一次アクチュエータロックが、前記一次アクチュエータの移動を可能にするためにラッチを解放するよう、第1の端部で押圧されるように構成されたバネ仕掛けのレバーを含む、請求項5に記載の器具。

【請求項7】

前記一次アクチュエータは、前記二次電極が前記第2の位置に移動された後に、前記一次

50

電極を部分的に格納された位置に部分的に格納するために移動されるよう、更に構成されている、請求項 1 に記載の器具。

**【請求項 8】**

前記囲繞装置は、前記二次電極が前記第 2 の位置に移動された後まで、前記一次アクチュエータが前記一次電極を前記部分的に格納された位置に部分的に格納するように移動されることを防止するよう、更に構成されている、請求項 7 に記載の器具。

**【請求項 9】**

前記囲繞装置が前記一次アクチュエータに組み込まれている、請求項 8 に記載の器具。

**【請求項 10】**

前記囲繞装置が、前記一次アクチュエータの移動を可能にして前記一次電極を前記部分的に格納された位置に部分的に格納できるようにするため、前記一次アクチュエータに対して回転可能になるよう、更に構成されている、請求項 9 に記載の器具。

10

**【請求項 11】**

前記囲繞装置が、前記一次アクチュエータの移動を可能にして前記一次電極を前記部分的に格納された位置に部分的に格納できるように構成された、第 2 のアクセス開口部を画定する、請求項 9 に記載の器具。

**【請求項 12】**

前記一次電極及び前記二次電極の遠位部分を収容するシースと、

前記基準点に対して前記シースを移動させるように構成されているシースアクチュエータと、

20

前記基準点に対して前記シースの遠位端の位置を固定するように構成されているシースロックと、を更に備える、請求項 1 に記載の器具。

**【請求項 13】**

基準点で組織を処置するためのシステムであって、

第 1 の極と第 2 の極との間で電力を選択的に供給するように構成されている制御可能な電源と、

体内に挿入されて、前記電源の前記第 1 の極に電気的に結合された一次電極及び前記電源の前記第 2 の極に電気的に結合された二次電極を収容するシースを、基準点の付近へ搬送するように構成されている電気外科用器具と、

電極制御器具であって、

30

一次電極を第 1 の位置に移動させるように構成されている一次アクチュエータと、

二次電極を第 2 の位置に移動させるように構成されている二次アクチュエータと、

前記一次アクチュエータが前記第 1 の位置まで前記一次電極を延出させるように操作されるまで、前記二次アクチュエータへのアクセスを選択的に防止するように構成されている囲繞装置と、を備える、電極制御器具と、を含む、システム。

**【請求項 14】**

前記基準点に対して前記シースを移動させるように構成されているシースアクチュエータと、

前記基準点に対して前記シースの位置を選択的に固定するように構成されているシースロックと、を更に含む、請求項 1 3 に記載のシステム。

40

**【請求項 15】**

前記囲繞装置は、前記一次アクチュエータが前記一次電極を前記第 1 の位置に移動させるように操作された後に、前記二次アクチュエータへのアクセスを可能にするために、前記一次アクチュエータに対して回転可能になるように構成されている、請求項 1 3 に記載のシステム。

**【請求項 16】**

前記囲繞装置が前記一次アクチュエータに組み込まれている、請求項 1 3 に記載のシステム。

**【請求項 17】**

前記囲繞装置が、前記電極制御器具の外側ハンドルに組み込まれており、

50

前記電極制御器具が、前記一次アクチュエータ及び前記二次アクチュエータを収容するよう構成されている、請求項13に記載のシステム。

【請求項18】

前記電極制御器具は、前記一次アクチュエータが前記第1の位置に移動可能である前に解放されなければならない一次アクチュエータロックを更に含む、請求項13に記載のシステム。

【請求項19】

前記一次アクチュエータロックが、前記一次アクチュエータの移動を可能にするためにラッチを解放するよう、第1の端部で押圧されるように構成されたバネ仕掛けのレバーを含む、請求項18に記載のシステム。

10

【請求項20】

前記一次アクチュエータが、前記二次電極が前記第2の位置に移動された後に、前記一次電極を部分的に格納された位置に部分的に格納するために移動されるよう、更に構成されている、請求項13に記載のシステム。

20

30

40

50